

# 令和6年度第2回京都府いじめ防止対策推進委員会

日 時 令和7年3月24日（月）午後3時から同5時

場 所 京都府庁3号館 6階教育委員室  
（京都市上京区下立売通西入藪ノ内町）

## 会議次第

### 1 開 会

### 2 説明事項

(1) 前回委員会（令和6年度第1回）の概要について

(2) 令和6年度京都府いじめ調査（2回目）の結果について

### 3 協議事項

(1) 京都府におけるいじめの重大事態化防止の取組について

(2) いじめ重大事態について（※非公開）

### 4 その他

### 5 閉 会

## 令和6年度第1回いじめ防止対策推進委員会 概要

- 1 日時 令和6年10月30日（水）午前10時～正午
- 2 場所 京都府教育庁3号館 教育委員室（Web会議）
- 3 出席者  
【委員】 5名（欠席2）  
【府教委】 教育監、学校教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長 他  
【傍聴者】 なし

## 4 概要

## 1 開会

## 2 確認及び決定事項

(1) 京都府いじめ防止対策推進委員会について

(2) 委員長選出

委員長 野田 正人

委員長職務代理者 中村 葉子

## 3 説明事項

**(1) 前回委員会の概要について**

※説明：配布資料参照、○は委員、●は事務局

**(2) 令和6年度京都府いじめ調査（1回目）結果について****<主な意見>**

○フリースクールに通っている児童生徒に対しての調査をどのようにしているか。

●フリースクールについては、府の認定フリースクールのように学校と連携した教育活動を支援しているところもあるが、実態としてすべてのフリースクールと連携ができているわけではない。連携の取れていないフリースクールに通う生徒については、情報が入ってこない、担任等がなかなか会えない状況もある。

○特別支援学校の認知件数増について、どのような理由があるのか。

●特別支援学校の認知件数が増えたことについて。最近の傾向として小学部での件数が増えている。態様としては冷やかしからかい、軽く叩かれるなどの暴力的な部分が増えてきている。障害の特性として、落ち着きのない状況が一定あった場合には件数が増える傾向にある。要支援・要指導の件数が増加している点については現場でも苦労している状況がある。

○SNS上のいじめ、その他、スマホ等を使ったいじめの実態がどうなのか。学校現場に近いところで、実際にスマホやタブレット等を使ったいじめをどのように捉えているのか教えてほしい。数字と実態の間に乖離があるように思うのだが。

●SNSでのいじめが府全体（中学校）で59件という結果について、実際にはもっと多いであろうという感覚がある。調査においては被害を受けている自覚のあるものだけが計上される。学校現場に対しては、数値として表れていないものがたくさんあると考えられるため、丁寧に見ていく必要があると伝えている。

○加害者の保護者へのアプローチが弱いことで、問題をこじらせてしまうこともある。各学校で、加害者へのアプローチがどのくらいできているのか。成長支援という意味でも加害者へのアプローチがカギになってくると考えている。京都府の状況について教えてほしい。

●加害側の保護者に対するアプローチは現実的には難しいが、京都府で作成し、全教職員へ配布している「いじめのハンドブック」の中で、被害者だけでなく、加害者への指導支援が必要であることを周知している。

●ハンドブックでは、①指導の雰囲気をつくって事実確認をしっかりとすること、②反応に応じて指導すること、③反省を促す指導をすること、④反省を深化し、その後に学級の所属感を深めたり、人間関係づくりを促すなど、不満やストレスを感じてもいじめに向かわせない力を継続的に育むことの4つを挙げている。

○未解消の状態から解消に向けてどのように動いているのか、どの程度解消しているのか。

●解消についての定義は「相当の期間、いじめ行為がやんでおり、心身の苦痛を感じていないもの」である。相当の期間は少なくとも3ヶ月を目安にしているため、1学期に行う1回目のいじめの調査では解消となるケースは多くないが、その後の追跡調査等では、ほとんどのケースが解消に向かっている。

●解消について。令和5年度1回目調査で認知したいじめは、追跡調査時に小・中学校合わせて92%が解消した。追跡調査時点において要指導状態の件数は1.5%であった。要指導については例年よりも低い数値であったが、何ヶ月も継続して指導をしているにもかかわらず、まだ行為が収まっていないものが1.5%残っているということのため、今後も丁寧な指導を継続していくことで、重大事態に繋がることを防げるよう指導をしている。

●文部科学省の問題行動調査では、令和4年度の京都府の解消率は80%であった。府の追跡調査結果よりも解消率が低いのは、問題行動調査においては3学期に認知したものについては3カ月が経過していないため、解消されないままに、国に報告をしていることが理由と考えている。

○認知件数について。委員会立ち上げ当時は全国でも非常に認知件数が多い状況であった。現在は当時と比較すると少し減少しているが、その辺りの推移についてどう考えているか。

●認知件数について、多ければいいというものではないが、少ないことはいじめに対する感度の低下も考えられる。学校現場に対しては、まずは嫌なことがあったと感じている子どもをしっかりと洗い出すことが大事であることに加え、嫌な思いをする子どもが少ないような、学校・学級づくりについて様々な研修等で伝えているところである。

●今後、現在よりも認知件数が減少することは、望ましくないと考えており、この水準を維持し、アンテナを高め続ける大事だと考えている。

- 特別支援学校で暴力的な事象に関して、学校がスキルトレーニングも含め、暴力性をコントロールしていく必要があるが、その辺りで学校現場が困っているようなことはないか。また、特性のある子どもが通級や交流学級などで他の子どもと関わる中で、いじめが加速度的に増えている印象も受けている。特性のある子どもとの関わり方について保護者も含めて十分に理解してもらうことも必要であり、それらの対応についてもどうなされているのか。
- 特性のある子どもとの関わり方について保護者も含めて十分に理解してもらう点について、特性のある子どもが学校生活を送る中で、当初は周囲からの理解が得られない部分もあったが、保護者と相談し、その子の特性等について日常生活の中で他の子どもたちに伝えていき、サポートする取り組みをする中で理解が広まり、解消していった例も聞いている。
  - 通級も含めて個別の支援が必要な児童生徒が増えている中で、現場の教員がどのように関わっていくか、どのように研修を行っていくかは今後の課題と考えている。
  - 認知件数の増加について、現時点で明確に要因の分析を伝えることは難しいが、児童生徒数の増加や、コロナ禍が明け、児童生徒同士の直接的な交流のある活動が充実してきていることが背景としてであると推測している。
  - 各学校での対応として、道徳教育の推進や、人との関わり方、人間関係の形成、アンガーマネジメントなどのスキルも含めた自立活動の推進に取り組んでおり、府としても指導を行っている。

- いじめへの対応、発達特性のある児童生徒への対応、子どもの権利条約、幼児段階からの対応についてなど、教員への研修についてどのようになされているのか。
- 毎年6月に府内すべての公立小・中学校の生徒指導担当による研修を行っている。令和5年度はいじめの問題をテーマに、文部科学省からも行政説明に来ていただき、早期発見や予防的観点の重要性を共有した。これらの研修を基に、各校でも研修していただくことが必要である。
  - 発達特性については学校現場でも苦労しているところであり、インクルーシブ教育等についてはすべての教職員が理解する必要があると考えて様々な研修の場をもっている。
  - 子どもの権利条約については、日本国内においても令和4年にこども基本法が成立し令和5年にこども家庭庁が発足したタイミングであり、今年度は京都府においてユニセフキャラバンによる研修会が開催され、府内各教育局や市町教育委員会指導主事、教員が参加することができたので、今後これを踏まえて、府内でどう展開していくかを考えていきたい。少なくとも今後生徒指導の話をする際には、子どもの権利条約についても触れていくことが、必要不可欠になっていくと感じている。
  - 幼小接続については、例えば府の指定校においては、入学後初めの1カ月は幼稚園と同じような空間をつくり、朝自由に過ごせる環境を構成する工夫をしている学校もある。こうした取組を行っている学校ではかなり登校渋りが減ったというような報告も上がっており、来年度以降、予算が認められればこれらの取組をより深めていきたい。

- 教職員の人的保障についてどのようになされているのか。
- 人的な面については教員の問題、専門家の問題の両面がある。専門家について、スクールカウンセラーについては今年度、全小・中学校に少なくとも週1回は配置できる状況となった。心の居場所サポーター、スクールソーシャルワーカーについても従来から配置しているところであり、こうした専門家をしっかり活用する体制をつくっていきたい。併せて教員についても、生徒指導上困難な状況の学校に生徒指導加配として配置を増やすことに加え、年度途中から緊

急で教員の配置をしているケースも数件ある。人的配置については限界はあるが、できるところに支援をしていきたい。

○難しいことかとは思いますが平時の教員の増員について、府としての考えを聞きたい。

●社会的にも教員の多忙化が問題となっている。府としても教員の働き方改革を進めると同時に、教員定数の確保も大切だと考えている。京都府では京都式少人数教育として、各学校の状況に応じて国の定数に加えて府の単費で教員を配置している。しかし、まだまだ不十分なところもあり、国の学級定数の考え方も年々緩和してきているので、より一層の充実を図っていく必要があると考えている。

●小学校では、これまで担任がかなりの時間数を持ってすべての教科を常時教えていたが、特定の教科を教える専科教員の加配なども拡充してきており、それらの配置により教員の授業時数の軽減なども図れることができる。府としては市町とも連携しながら環境面でのバックアップをしていく必要があると考えている。

○教員の負担が大きくなり、体調を崩す前に管理職による定期的な面接やフォローなどがシステム化される必要があると感じている。

○SC 配置時間の充実はありがたいが、配置された SC が学校の様々な問題にコミットできているのかが疑問である。配置時間等の量的な問題もあるが、校内でのチーム体制の構築やSCによる支援の質的な向上を一体的に行っていく必要がある。

## 令和6年度京都府いじめ調査（2回目）の結果について

### 1 京都府いじめ調査の実施について（概要）

※別紙1のとおり

### 2 令和6年度いじめ調査（2回目）の結果について （小・中・義務教育学校、府立学校）

※別紙2のとおり

## 1 調査の目的

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害する人権侵害であり、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものである。本調査は、いじめの実態把握を行うことにより、早期発見・早期対応に繋げていくことを目的とする。

## 2 調査対象

府内の全公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒（京都市立学校を除く。）

## 3 調査方法

学校は、全ての児童生徒を対象にいじめのアンケートと個別の聞き取り調査を実施する。

※ アンケートについては、原則として記名式とするが、児童生徒が氏名を書かない選択肢を残すこととする。なお、市町(組合)教育委員会の判断により無記名も可とする。

※ 特別支援学校の児童生徒及び小学校 1・2・3 年生に対しては、アンケートによらない調査方法も可とする。

※ 長期欠席者等については、家庭訪問等により、きめ細かな状況の把握に努めることとする。その場合、アンケートによらない調査方法も可とする。

## 4 調査の実施

(1) 1 回目及び 2 回目調査は 3 の調査方法により、市町(組合)教育委員会が定める期日までに実施する。

(2) 1 回目の調査の実施後は、アンケート・面談・日常の観察等、学校の実態に応じて令和 7 年 1 月末までに追跡調査を実施する。

(3) 各学校における調査については、学校の実態に応じて適切な時期に実施する。

## 5 結果の集計

(1) 調査により認知したいじめについて、次の項目で集計する。

認知	児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 ※「兄弟間のいじわるやけんか、親に叱られた等家族の間で生じたケース」は除く。
解消	国の「いじめの防止等のための基本的な方針」におけるいじめが「解消している」状態に基づいて判断する。 いじめに係る行為が相当の期間止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないもの。(相当の期間とは、少なくとも 3 カ月を目安とする。)
未解消	○次の 3 区分で集計する。 見守り：いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒も心身の苦痛を感じていないが、行為が止んでから相当の期間が経っていないもの。(相当の期間とは、少なくとも 3 カ月を目安とする。) 要支援：いじめに係る行為は止んでいるが、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 要指導：いじめに係る行為が止んでおらず、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
重大事態	「いじめ防止対策推進法」第 28 条第 1 項に定める以下のいずれかの事態 ①いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるもの。 ②いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるもの。(「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間 30 日を目安とする。) 文部科学省「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(令和 6 年 8 月改訂) ※児童生徒や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申し立てがあった場合には、重大事態が発生したものと、報告・調査等に当たること

(2) 項目ごとに「件数」を集計する。また、認知及び重大事態の「態様」について集計する。

(3) 集計には、アンケート等で把握したものの他に、教職員が日常的に把握したものも含むものとする。

## 6 結果の公表

(1) 学校は、調査結果について、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、学校運営協議会等の視点を取り入れた検証を行うとともに、学校だより等を活用して保護者に結果を知らせる等、学校、家庭、地域が連携していじめ問題に取り組むよう努める。

(2) この調査の報告結果については、原則公表するものとする。

1 アンケートの実施状況

(1)対象児童生徒数等 (単位:人)

(単位:校)

	学校数	在籍者数	調査数	調査数		未調査者数	未調査者数	
				在籍者に占める割合	家庭訪問による調査(内数)		在籍者に占める割合	前回から連続して未調査の数(内数)
小学校	194	54,819	54,564	99.5%	120	255	0.5%	201
中学校	96	28,054	27,882	99.4%	378	172	0.6%	113
合計	290	82,873	82,446	99.5%	498	427	0.5%	314

	小学校		中学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	174	13	75	14
無記名式	7	0	7	0
合計	181	13	82	14

2 認知件数及び解消・未解消件数

(単位:件)

	小学校						中学校					
	認知	解消	未解消			重大事態	認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導				見守り	要支援	要指導	
府立	—	—	—	—	—	—	9	0	7	0	2	0
向日市	542	15	299	64	164	0	106	0	101	5	0	0
長岡京市	873	5	516	151	201	0	90	5	54	19	12	0
大山崎町	167	1	122	8	36	0	7	0	7	0	0	0
宇治市	886	9	713	100	64	0	74	3	35	17	19	0
城陽市	519	66	297	51	105	0	55	8	36	5	6	0
八幡市	369	1	195	38	135	0	33	2	20	6	5	0
京田辺市	429	5	312	44	68	0	38	0	19	0	19	0
木津川市	777	0	702	75	0	0	81	0	75	5	1	0
久御山町	96	0	66	7	23	0	14	0	3	1	10	0
井手町	40	1	39	0	0	0	2	0	2	0	0	0
宇治田原町	18	1	1	16	0	0	6	0	2	1	3	0
精華町	283	2	234	11	36	0	20	0	9	2	9	0
相楽東部	22	0	17	5	0	0	2	0	1	1	0	0
亀岡市	524	0	386	100	38	0	46	0	24	3	19	0
南丹市	52	1	22	7	22	0	19	4	11	2	2	0
京丹波町	61	1	53	7	0	0	4	0	2	1	1	0
綾部市	256	3	176	69	8	0	14	2	7	3	2	0
福知山市	545	4	302	146	93	0	47	0	35	8	4	0
舞鶴市	594	0	561	29	4	0	58	0	46	12	0	0
宮津市	98	0	66	32	0	0	10	0	3	6	1	0
京丹後市	316	3	205	48	60	0	30	0	13	17	0	0
伊根町	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
与謝野町	142	5	109	23	5	0	15	0	12	1	2	0
組合	—	—	—	—	—	—	6	0	5	1	0	0
合計(A)	7,615	123	5,399	1,031	1,062	0	786	24	529	116	117	0
R5/2回目(B)	7,702	173	5,398	1,035	1,096	0	833	58	535	141	99	0
(A)-(B)	▲ 87	▲ 50	1	▲ 4	▲ 34	0	▲ 47	▲ 34	▲ 6	▲ 25	18	0

	R6/2回目(C)	R5/2回目(D)	(C)-(D)
児童生徒1000人当たりの認知件数	小学校 139.6	138.3	1.3
	中学校 28.2	29.3	▲ 1.1

3 いじめの態様

態様	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
小学校	4,519	1,424	1,939	822	164	404	1,094	190	279	10,835
中学校	536	103	175	68	16	40	53	47	69	1,107

- ①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。
- ④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。
- ⑤金品をたかられる。
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨その他

4 未調査者の状況

理由	小学	中学
保護者、生徒とも居所不明	0	0
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	22	24
保護者や児童生徒が調査に応じられる状況にない。	26	44
フリースクール等の学校以外の施設に通所	183	91
病気・入院等により調査ができない。	4	6
その他	20	7
合計	255	172

# 令和6年度いじめ調査(2回目)の結果について(府立高等学校・特別支援学校)

## 1 アンケート調査の状況

### (1) 対象児童生徒数等 (単位:人)

	在籍者数	調査数	調査済		未調査		前回から連続して未調査の数(内数)
			在籍者に占める割合	家庭訪問等による調査(内数)	未調査数	在籍者に占める割合	
高校	28,091	27,997	99.7%	50	94	0.3%	8
特別支援	1,799	1,785	99.2%	4	14	0.8%	3
合計	29,890	29,782	99.6%	54	108	0.4%	11

### (2) アンケート方法 (単位:校)

	高校		特別支援学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	41	5	11	1
無記名式	0	0	0	0
合計	41	5	11	1

## 2 認知件数及び解消・未解消件数 (単位:件)

	認知	解消	未解消			重大事態		認知	解消	未解消			重大事態
			見守り	要支援	要指導					見守り	要支援	要指導	
高校(全日制)	153	10	66	33	44	3	特別支援(C)	70	10	38	10	12	0
高校(定時制)	9	0	1	5	3	0	R5/2回目(D)	71	7	42	11	11	0
高校(通信制)	0	0	0	0	0	0	(C)-(D)	▲1	3	▲4	▲1	1	0
高校合計(A)	162	10	67	38	47	3							
R5/2回目(B)	185	12	91	54	28	2							
(A)-(B)	▲23	▲2	▲24	▲16	19	1							

児童生徒1000人当たりの認知件数	R6/2回目(E)		R5/2回目(F)		(E)-(F)	
	高校	特別支援学校	5.8	39.2	6.6	41.0
			▲0.8		▲1.8	

## 3 いじめの態様 (単位:件)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
高校(全日制)	110	31	15	10	4	9	9	14	13	215
高校(定時制)	7	0	0	0	0	0	0	1	3	11
高校(通信制)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校合計	117	31	15	10	4	9	9	15	16	226
特別支援学校	37	1	16	7	4	3	7	5	4	84

※ いじめの態様については、複数回答可

- ① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ⑤ 金品をたかられる。
- ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる。
- ⑨ その他

## 4 未調査者の状況 (単位:人)

理由	全日制	定時制	通信制	特支学校
保護者、生徒とも居所不明	0	0	—	0
保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない。	26	6	—	4
保護者や生徒が調査に応じられる状況にない。	11	1	—	6
フリースクール等の学校以外の施設に通所	2	0	—	0
進路変更(転学・退学)の手続き中である。	35	0	—	—
休学中、または休学の手続き中である。	4	1	—	—
施設に入所中である。	0	0	—	—
留学中である。	2	0	—	—
本人の心身が不安定なため、調査に応じられない。	3	2	—	—
病気・入院等により調査ができない。	1	0	—	4
その他	—	—	—	—
合計	84	10	※	14

※ 通信制はスクーリング受講生徒のみを調査対象としている

<参考>

京都府いじめ調査の結果(令和5年度1回目～6年度2回目まで)について

1 対象児童生徒数

学校種	令和6年度						令和6年度						令和5年度						令和5年度					
	学校数	2回目調査					学校数	1回目調査					学校数	2回目調査					学校数	1回目調査				
		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)		在籍者数	調査数	家庭訪問による調査者数(内数)	未調査者数	前回から連続して未調査の数(内数)
小学校	194	54,819	54,564	120	255	201	194	54,777	54,544	79	233	103	198	55,937	55,676	82	261	182	198	56,050	55,803	62	247	151
中学校	96	28,054	27,882	378	172	113	96	28,043	27,881	254	162	66	96	28,573	28,398	401	175	135	96	28,577	28,415	349	162	79
高等学校	46	28,091	27,997	50	94	8	46	28,448	28,355	31	93	3	46	28,256	28,175	48	81	7	46	28,625	28,544	28	81	1
特別支援学校	12	1,799	1,785	4	14	3	12	1,802	1,788	2	14	3	12	1,746	1,731	0	15	7	12	1,752	1,739	3	13	2
計	348	112,763	112,228	552	535	325	348	113,070	112,568	366	502	175	352	114,512	113,980	531	532	331	352	115,004	114,501	442	503	233

2 認知・解消件数

学校種	令和6年度						令和6年度						令和5年度						令和5年度													
	2回目調査						1回目調査						2回目調査						1回目調査													
	認知件数		解消件数		未解消		重大事態	認知件数		解消件数		未解消		重大事態	認知件数		解消件数		未解消		重大事態	認知件数		解消件数		未解消		重大事態				
	1000人比	解消率	見守り	要支援	要指導	1000人比		解消率	見守り	要支援	要指導	1000人比	解消率		見守り	要支援	要指導	1000人比	解消率	見守り		要支援	要指導	1000人比	解消率	見守り	要支援		要指導			
小学校	7,615	123	5,399	1,031	1,062	0	8,971	34	6,542	1,143	1,252	0	7,702	173	5,398	1,035	1,096	0	8,805	11	6,314	1,331	1,149	0	139.6	1.6%	164.5	0.4%	138.3	2.2%	157.8	0.1%
	786	24					899	4					833	58					1,042	11					28.2	3.1%	32.2	0.4%	29.3	7.0%	36.7	1.1%
中学校	162	10	67	38	47	3	210	12	90	61	47	1	185	12	91	54	28	2	168	4	83	32	43	1	5.8	6.2%	7.4	5.7%	6.6	6.5%	5.9	2.4%
	70	10					84	10					71	7					54	8					39.2	14.3%	47.0	11.9%	41.0	9.9%	31.1	14.8%
特別支援学校	70	10	38	10	12	0	84	10	42	18	14	0	71	7	42	11	11	0	54	8	26	10	10	0	39.2	14.3%	47.0	11.9%	41.0	9.9%	31.1	14.8%
	8,633	167					10,164	60					8,791	250					10,069	34					76.9	1.9%	90.3	0.6%	77.1	2.8%	87.9	0.3%
計	8,633	167	6,033	1,195	1,238	3	10,164	60	7,310	1,368	1,426	1	8,791	250	6,066	1,241	1,234	2	10,069	34	7,157	1,534	1,338	1	76.9	1.9%	90.3	0.6%	77.1	2.8%	87.9	0.3%